

令和8年 年始市長訓示

職員の皆さん、明けましておめでとうございます。

9日間のお休みでありました。年末年始、業務として仕事をされた方もたくさんいらっしゃると思いますが、その中でも、それぞれにごゆっくりお過ごしいただいた時間もあったかと思います。

今日から仕事始めでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今年、10市町村の合併から20周年という年を迎えました。まちづくりの新しい幕が上がる、そんな年になりました。

昨年は、史上初の女性総理が誕生して、新しい歴史が始まる、世の中が変わるというムードでありました。そのような中、津市も、新しい20年の歩みを始めます。2026年は時代の転換点となる、というのが私の認識であり、そういう年にしていかなければならないと思っております。

ちょうど1年前の訓示で、私は歌舞伎の廻り舞台の話をしました。見えている側と見えていない側があり、令和7年度は、次の場面転換のためにしっかりと準備しておこうということをお伝えしました。その場面転換が、今年です。今年は新しい時代の幕開けということです。

その言葉の通り、昨年は、皆さんがそれぞれの分野で、次の事業展開に向けた準備、仕込みをしていただいたと思います。それが今年、表に出てきます。

まず、財政の話をしてします。

合併後の津市は、合併特例事業債の発行限度額710億円、この全国有数の発行限度額を最大限に活用して、まちづくりを進めてきました。この合併特例事業債が、本年度、つまりあと3か月で発行期限を迎えます。

これまでの20年は、合併時に約束したことを確実にやっていくことがテーマであり、そのために非常に使い勝手が良い財源が合併特例事業債であったと思います。それが発行期限を迎える今、今後は、その他の財源を、責任ある形でしっかりと準備しながら、未来のために仕事をしていく。そういう時を迎えました。

まず、「何をやるか」ということが重要になります。合併のときは、やるべきことがあらかじめ決められていました。しかしこれからは、「何をやるか」を自ら決め、そして市民の皆さまに、「津市は今、これをやるんです」「これからはこういうことに力を入れていくんです」ということを、的確に、丁寧に、お伝えしていく。そういう市政を展開していきたいと思っています。どの財源を確保するのも含めて、議会へ、市民の皆さまへ、しっかりと説明していきます。

合併特例事業債はどちらかというとオールマイティに使えるものであり、趣旨が合えばどのようなジャンルにも適合できましたが、そのような財源はもうありません。

今後、どのような財源を確保するか、ということについては、各部局がそれぞれ縦のラインで、つまり各分野における国や県の交付金や補助金メニューを見極めて、獲得していくというのが基本となります。

そして、これまで津市が手を挙げたことのないような新しいメニューにも、果敢にチャレンジしていく、獲りに行くということをしていただきたい。それに加えて、複数部局で連携を図って横断的に企画立案をしていく、そのような手法が必要となります。市役所の総力を挙げて、知恵を出し合って、取り組むべき事業をしっかりと見極め、部署の垣根を越えて組み立てていく。これこそが、これから財源確保がさらに難しくなる中でも、獲得していく手法であると信じています。

では具体的に、津市はこれからどういう事柄に力を入れていくかということ、3つのテーマで申し上げます。やらなくてはならないことは各分野でたくさんありますが、市民の皆さまへの説明責任という意味において、市民の皆さまに未来を展望していただくために、ここでは、「こどもの未来」、「都市の未来」、「安心の未来」という3つのテーマに的を絞ってお伝えさせていただきます。

まず1つ目は、「こどもの未来」です。

津市は、「こどもが健やかに育つまち」、「こどもが元気よく成長していくまち」というような、こどもを主語に考える“こどもまんなか社会”づくりを進めてきました。

これまでは、こどもたちを育てるための条件整備、つまり親世代に対する給付型の施策の充実を図ってきました。例えば、こどもに係る医療費負担の軽減について、今年の4月から、窓口無料化の対象をいよいよ高校生年代まで拡大します。この施策に必要な経費は、概算で14億円です。毎年14億円を投じて、こどもの医療費の無料化を行っていくわけです。

もとより津市は、先進的に、妊産婦の医療費無料化等にも取り組んできました。それに加えて、今や高校生年代までの医療費を無料化します。これが社会のスタンダードになりつつあるということでもあります。社会のスタンダードという意味では、この4月から行われる小学校の給食費の無償化で、給付型の子育て支援についてはかなりのメニューが整い、いろんな意味で完成に近づいていると思います。

市民の皆さまへのアンケートで、医療費給付に関する所得制限を外してほしいということと、もう一つ、言われていたことがあります。そのテーマについても昨年からは新たに取組を始めています。給付型の子育て支援の次にあるもの。その一つは、私たちもずっと気になっていながらHOWAパーク(中勢グリーンパーク)以外に進めることができずにいた、こどものための`新しい遊び場づくり、`であります。

この事業が今年から一気に動き出します。先ほど少し申し上げた横断的な財源として第2世代交付金を確保し、採択された6つの事業、総額約48億円のうち3分の1強にあたる約18億円が、こどもの遊び場である4つの新しい公園づくりに充てられます。

すでに久居中央スポーツ公園とお城公園で、こどもまんなか社会実現会議の事業推進会議をそれぞれ作り、こども、若者自身の意見、保護者世代の意見を聴き、こういう遊び場を目指したいという利用者の声をしっかり集約して、市民発の整備イメージを作ってきました。今は基本設計がどんどん進んでいるところで、子育て世代の皆さまの参画、参加をいただきながら市政を作り上げていくという新しいスタイルをスタートさせたところです。このように、多様な世代、多様なステークホルダーの皆さまにまちづくりに関わっていただく、これが給付型に続く津市の子育て支援策です。

もう一つは、子育て世代のニーズにきめ細かく対応した事業展開です。すでに津市は、独自に今年度から「子育て応援ヘルパー制度」をスタートさせました。予想以上に使っていており、ニーズがあったことを感じています。この制度はご家庭に派遣するスタイルですが、これに加えて「こども誰でも通園制度」ではこどもを預けることが可能になりました。全国一斉に本年4月から始まりますが、これを津市はすでに昨年10月からスタートさせました。これも結構使われています。保育園や幼稚園入園前のプレデビューや、自分の親を介護しながら子育てするような方などにもよく使われています。

この2つの制度をみても分かるように、今の親が非常に忙しくやるべきことを多く抱えている中で、どのようにこどもたちを育てる環境を丁寧にきめ細かく作り上げていくか、というところが、とても求められていると強く感じています。その環境を更に充実させていくために、いろんな知恵をしぼり、丁寧に新しい事業を組み立てていきたいと思っています。

もう一つは教育です。津市はこれまでも文教都市づくりを進めてきていますが、こどもファーストで、文教都市づくりの新たな一步を踏み出したいと考えています。教育はこどもたちに対するものですが、「こどもたち」「児童・生徒」が主語となり、学校生活や地域における生活について、より彼らの思いが実現するような形で過ごせるような社会づくり。それが教育の場面で求められていると思います。

2つ例を挙げます。1つ目の例は、白山地域の小学校の統合についてです。これまでは、小学校に通うこどもの数が減ってきたから、小学校を適正規模にしていこうかということを大人の目線でずっと考えてきて、教育を提供する立場では教育効果のことをずっと考えてきました。あるいは、地域住民の立場では自分たちの地域に住んでいるこどもたちに良い学校教育を受けさせたい、そのため

の環境はどうかということをずっと考えてきました。そして昨年、令和11年度開校、場所は大三小学校ということに決まりました。ここからは白山地域のこどもたちがいかに楽しく充実した小学校生活を送れるか、そんな舞台を整えるための、今までとは違う新しい小学校を、オール白山、オール津市で作っていきたい。今年はそのスタートの年です。

もう一つの例は、中学校の部活動についてです。これはクラブ活動を教育からスポーツ文化に変えていくという話では決してありません。こどもたち目線では、引き続き学校活動の中のことではありますが、こどもたちが自分のやりたい部活ができるように、課外活動で自己実現できるように、そういう環境を整えるのが部活動の地域展開だと思っています。今年の夏から、休日の部活動について従来は学校中心であったものが、地域の複数の学校を拠点とする「拠点型」に移行します。そのために多くの方に関わっていただき、クラブ活動としてどういう形がいいのか、ということを考えていきたい。地域と手を携えながら、教育委員会や行政の各部局、関係する皆さまが新しい形の教育環境を整えていくことが求められています。

2つ目は、「都市の未来」です。

津駅は昭和40年代後半に今の姿になって約50年が経ちました。今年はいよいよ国によるバスタの調査が更に進みます。津市はこの東口のバスタとは別に西口の駅前広場について、国土交通省都市局の交付金をいただきながら進めていくということになります。

東口は、バスタが道路の一部として活用できる方向になってきましたが、道路上部空間をどのようにするのか様々な議論が行われます。駅前がどのような姿になるのか、どういう姿にしていくのかについては、津市が勝手に決めるわけではありません。駅前がどういう姿になれば良いのか、どういう姿になる潜在力を持っているのか、関心を持っていただいている多くの事業者の皆さま、新しいことを展開したいと考えている皆さまなど、関係する皆さまにご意見を伺いながら進めていきましょう。

大門・丸之内地区では「津市大門・丸之内 土地・建物活用意向登録システム」を設け、1件の事業が成立しました。これは、行政も関わりながら新しい価値を生み出す第一歩になります。新しい価値が生まれ、地区に対する皆さまの意識が変化し、そしてまち全体の姿を変えていくことになります。バスタが新しい津駅の象徴であるとすれば、大門・丸之内地区の新しい象徴は、道路になります。大門大通り、立町通りの再整備が喫緊の課題です。すでに一部で上下水道工事が進んでおり、上下水道事業と並行して道路を再整備していくことが、新しいまちの姿を決めていく大きなポイントとなります。

道路ネットワークについて、中勢バイパスは、大里窪田町出口交差点の立体交差化、長岡宮ノ前の4車線化が進んでいます。市道においては、昨年末には、岩田川の河口に架かる津興橋の新橋が開通しました。今年は、新相川橋が新しくなります。県道では、河芸町島崎町線の整備も着実に進められており、いよいよ夢物語として語られてきた「第3の江戸橋」の志登茂川河口架橋が、実現に向かって動き出します。こういう道路ネットワークの整備をしっかりと進めていくことがまちの未来であります。

中部国際空港への海上アクセスとして津航路は、開港から20年間にわたり累計500万人にご利用いただきましたが、高速船フェニックスが退役したところです。これからの津航路をどうしていくか、これも合併直前にスタートした海上アクセス事業について、これからの20年をどのようにしていくのか、三重県で唯一の海外へと繋がる海の路である津航路を、より良い形で未来に繋げていくために新しく踏み出していく年になります。

地域公共交通についても、新しく踏み出していきたいと考えています。「バスは定時定路線型が当たり前」という既成概念をリセットし、新しい仕組みに変えていきます。コミュニティバスにリクエスト型の仕組みを導入し、住民の皆さまが「必要なときに、必要な場所へ移動できる」交通を実現していきます。交通ネットワークをどう整備していくかは、まちの重要なポイントになります。

3つ目は、「安心の未来」です。

安心なくして豊かで心地よい暮らしは実現できません。まずは、自然災害に備えるということで、防災の取組をお伝えします。

消防力を強化するため、鈴鹿市・亀山市と消防通信指令業務の共同運用をいよいよ本格スタートします。

昨年3月に完成した香良洲高台防災公園については、津波災害時の一時避難場所として、地域住民の新たな拠り所となりました。そして今年は、避難所をアップグレードします。まずは、災害用トイレトレーラーが納車されます。津市内での活躍はもとより、全国にも出かけ、そして全国から災害用トイレトレーラーが応援にくる環境が整います。避難所も、これまでは施設数や収容人数の確保などに注力してきましたが、これからはストレス少なく生活できるよう環境整備を行います。まずは、各避難所がどのように運営されるべきか、地に足を付けて議論し、必要な装備を加えていくことで環境を整えていきます。

内水浸水対策としては、半田川田・藤方第二排水区の大規模な雨水処理施設整備が令和8年度に完成します。次は大新田排水区に着手します。また、雲出川流域については、雲出川と波瀬川に挟まれた区域の内水防除のため、波瀬川第六排水区を進めていきます。

高齢者福祉の面では、本市は介護保険料の抑制に努めた結果、合併当初は県内25保険者の中で最も高かった保険料が、現在では安い方から9番目となり、相対的に軽い負担水準を実現してきました。高齢者を含めた様々な居住ニーズに応えることができきていますので、今後更に介護保険料をできる限り抑えながら、高齢者の地域での生活を支えていきたいと思ひます。

最後に、生活面の不安への対応として、国の重点支援地方交付金を活用し、できるだけ早くメニューを打ち出し、物価高騰対策をしっかりと進めます。

令和8年は、新しい発想で、新しい視点で、新しいスタートを切る年にしたいと思ひます。

津市政が新たな局面へと大きく踏み出す、その出発点に立っています。

20年後に令和8年を振り返った時、「あの年から津市の新しい歴史が始まった」、そう語られるような年にしていきたいと思います。

皆さんと、新しい津市をつくりあげていく喜びを共にしたいと思ひています。

今年一年が、職員一人ひとりにとって、佳き年になり、そして津市にとっても記念すべき佳き年になることを願ひ、令和8年の年頭の訓示といたします。